

第3部

国と民間による連携・協働

「つながりサポーター養成講座」の実践

生駒市 実践事例報告

令和6年11月6日

生駒市特命監 田中明美

生駒市について

生駒市イメージ
キャラクター
たけまるくん



●位置・面積

奈良県の北西端、大阪府と京都府に隣接。

交通の利便性と自然環境が両立する住宅都市として発展

面積: 53.15km²(南北15km、東西8km)

●人口

人口: 117,257人(県内3番目)

高齢化率: 29.4%(65歳以上人口…34,473人)

人口密度: 2195.2人/km²

※人口密度は令和2年国勢調査、その他は住基台帳による



●定住意向

88.6% (全国トップクラス)

※令和5年度 市民実感度調査(簡易版)



茶笥(ちゃせん)
シェア90%以上



ケーブルカー
(日本最古)

□ 「つながりサポーター」養成講座(試行実施)への参加

□ 孤独・孤立対策に関する地域連携推進モデル調査事業

(令和5年度 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業)

- 「いこま 孤独・孤立対策連携プラットフォーム」の設立
- 生駒市孤独・孤立支援ポータルサイト「ここぽ」の開設
- 地域住民等との協働による戸別訪問事業の試行実施
- 市民向けシンポジウムの開催
- 先進事例の視察

□ 地域共生社会推進全国サミットinいこまの開催(R6.10.11-12)

…その他、地域福祉関係の既存事業に加えて、重層的支援体制整備事業(移行準備事業)や「まちのえき」(複合型コミュニティ)の促進等

「つながりサポーター養成講座」の試行実施①

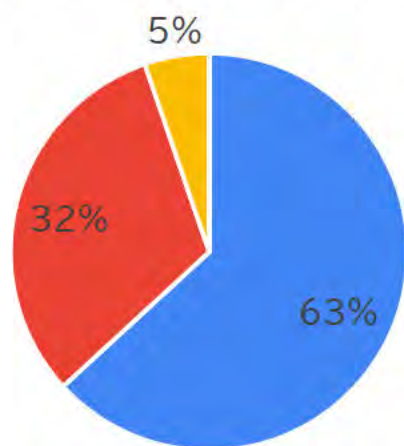
◆ 実施時期

令和6年2月（講師：新公益連盟 井澤様、本市社協職員）

◆ 講座参加者 ……孤独孤立プラットフォーム（後述）のメンバーを中心に声掛け

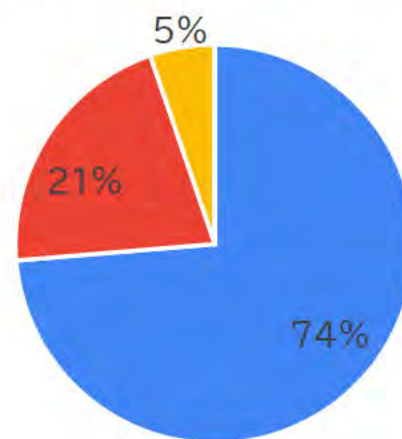
- ・子育て支援団体（ボランティア）
- ・子ども若者支援事業者（株式会社）
- ・障害サービス事業者（社福法人）
- ・市職員
- ・民生・児童委員
- ・介護事業者（株式会社）
- ・地域包括支援センター職員
- ・社協職員

受講後の孤独・孤立に対する理解の変化



- 1 よく理解できた
- 2 どちらかという理解できた
- 3 どちらかという変わらない
- 4 全く変わらない

周囲の人をできる範囲でサポートしようと思うか



- 1 そう思う
- 2 ややそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 全くそう思わない

「つながりサポーター養成講座」の試行実施②

【講座参加者の感想】

- スマホやインターネットでのつながりが多い中、対面でのつながりを実感できれば、自分自身も安心すると思う。自分自身もできることから無理なく支援していきたいです
- 孤独と孤立の言葉の違いを意識することがなかったので勉強になった
- 具体的に「気になる人」がいた時の声の掛け方(ロールプレイ例など)があると良い
- 同じような講座を何回もするのではなく、1回の講座で学べるようにした方がよいと思う



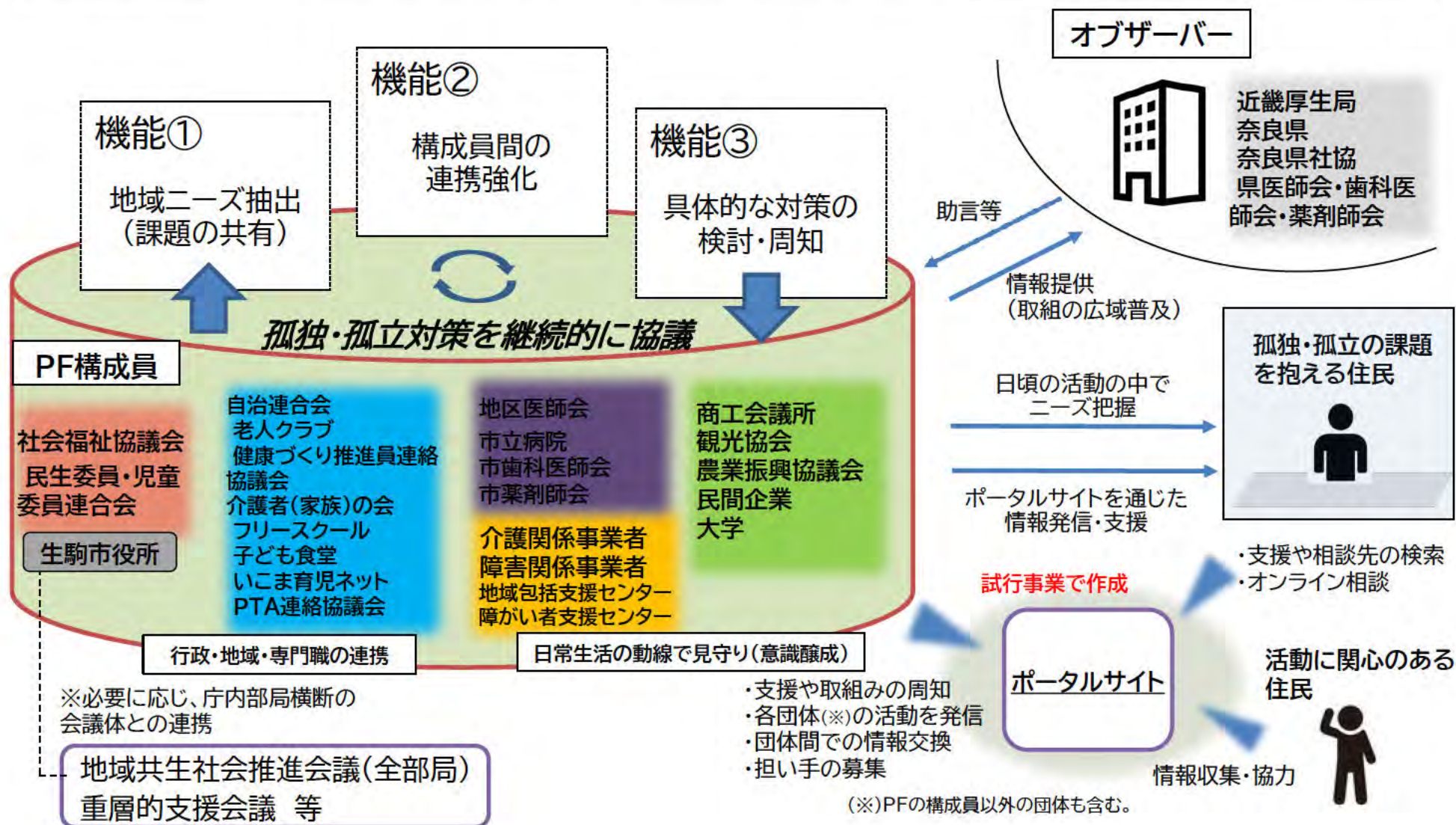
【成果・所感】

- ✓ 孤独・孤立の理解促進やサポート意欲の向上につながっている。
- ✓ 孤独・孤立に問題意識を持ちつつ、まだアクションを起こせていない個人・団体を発見し、第1歩を踏み出してもらう機会にもなる。
- ✓ 他事業との連携(共同開催等)による効果的な普及も検討しうる。

(cf.生駒市のR5認知症サポーター養成数:1,424人)

「いこま 孤独・孤立対策連携プラットフォーム」の概要

➤ 産官学民の多分野から40以上の団体(オブザーバーも含む。)で構成【R5.12設立】



生駒市孤独・孤立支援ポータルサイト「ここぽ」



- 令和6年3月に開設
 - 悩みごとの分類毎に、相談先・支援機関を整理・一覧化
 - イベント情報や地域活動の担い手募集等の情報を掲載
-
- QRコードを載せたステッカーを作成し、市内各所(医療機関、スーパー、駅等)に頒布
…普段の広報では届かない人たちにも情報を届ける

➤ 孤独孤立PFのメンバーの情報発信や支援ツールとして機能



- ◆ 「ここぽ」を見て自分たちの活動を知ったと言って相談に来た人がいた。
- ◆ 日頃の活動の中で出会った悩みごとを抱えている人に、「ここぽ」を紹介できるようになった。
- ◆ PFのメンバーを中心に、ポータルサイト「ここぽ」の内容を充実させていくことが必要。

生駒市の連携PFの名称：

「いこま 孤独・孤立対策連携プラットフォーム」

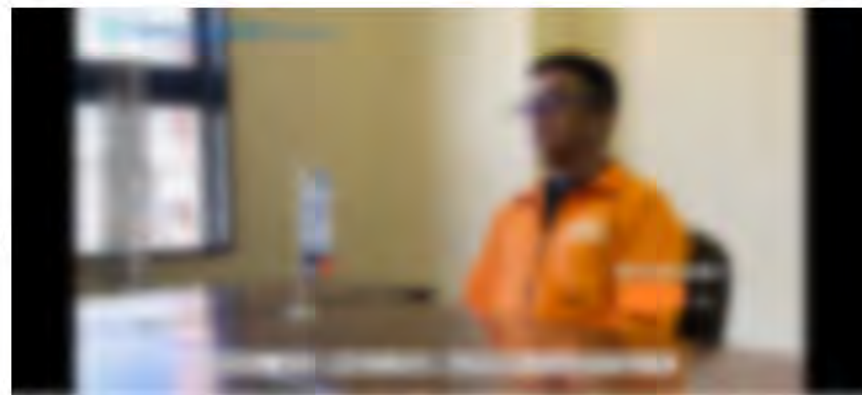
(cf.国の事業名:地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業)

⇒ 「産」や「学」との連携も明確にしたかったため。

市と**包括連携協定**を締結していた企業・団体等を中心に声かけ

PF構成員のうち、
福祉以外の産・学の関連団体

- 奈良交通株式会社
- 南都銀行
- 生駒市内郵便局
- 近鉄百貨店
- 株式会社近商ストア
- 株式会社モンベル
- 奈良先端科学技術大学院大学
- 近畿大学



(連携PFに関わってみて…)

- 週1～2回、移動販売を実施しているところ、
- 「こういったこと、この人望んでんのちゃうのかな」ということが分かりやすくなったというか、喋りやすくなった
- (高齢者等が)できないことは人に任せられると前向きに考えられるようになったら、次世代がもっと輝ける未来になる

民間の団体との協働について

孤独・孤立対策連携PFの今後の活動を議論していく中で…



多分野の団体で活動を継続するためには、参加する意義を感じられる工夫が必要

- ⇒ 勉強会等を通じた資質向上・意識啓発につながる活動を求める声も。
- ⇒ 「つながりサポーター養成講座」をPFメンバーから広げていくことも効果的。

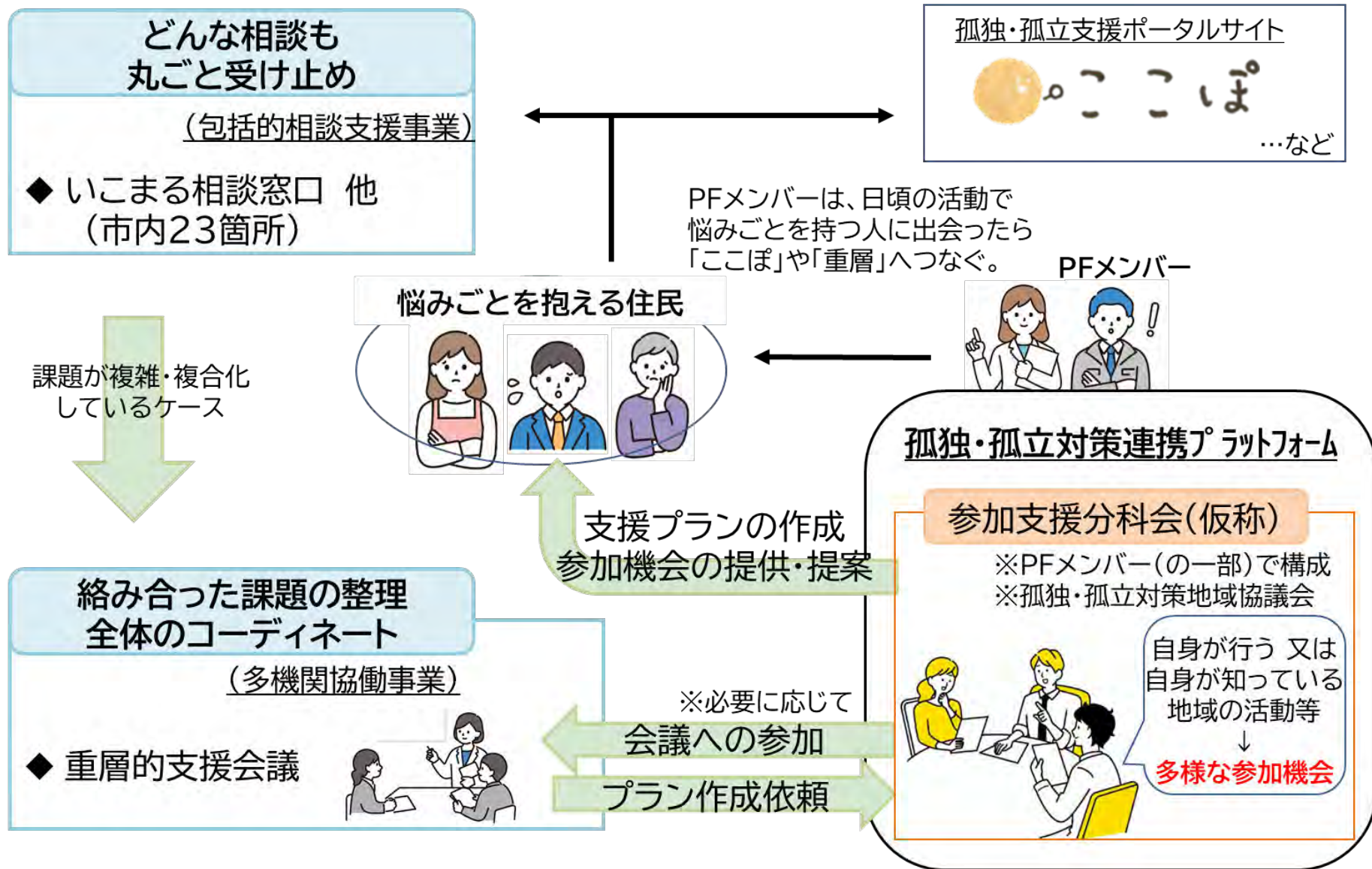


その人の所属・役職ではなく、「人となり」を知ることができると、「何かあったら頼める関係」を構築できる。

- ⇒ 行政が目標を設定しすぎない、インフォーマルな交流(ゆるいつながり)も重要

今後の展望（孤独孤立PFと重層事業の連携等）

民間を含む様々な主体の参画により、①地域のアンテナを高め（暮らしの動線上でキャッチ）、②一人ひとりの希望や状況に寄り添った多様な参加支援が可能な地域づくりを目指す。



第3部

国と民間による連携・協働

「つながりサポーター養成講座」の実践

「つながりサポーター」養成における 官民連携と今後の全国展開の方向性

令和6年11月6日

新公益連盟 井澤徹



孤独・孤立 対策
官民連携プラットフォーム

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

分科会 1 : 「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方

これまでの検討成果の概要

令和4年10月7日

1. はじめに

- 「**孤独・孤立対策の重点計画**」(R3.12.28)の基本方針(1)をテーマとして、「**支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会**」に向けて、**孤独・孤立の理解・意識や機運を社会全体で高める取組の在り方**を検討。
(※方針(1) : 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする)

2. 検討の視点

- 「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査(R3)」の結果を踏まえ、以下の**3つの視点から課題と対応策を検討**。
 - ① **制度を知らない層**
 - ② **制度は知っているが相談できない層**
 - ③ **相談者(相談を受ける人)になりうる層**

3. 現状と課題 & 4. 対策案

※ 対策案については、速やかに取り組むことが基本であるが、中長期的に取り組むものも含め、以下のようなことが考えられる。

① 制度を知らない層

当事者や家族に必要な情報が届くよう、**制度・情報に触れる機会の増加**が必要

- 「**プッシュ型**」、「**アウトリーチ型**」による**予防的な関わり**強化(※転入・転出、母子健康手帳交付時等)
- 制度や相談先の情報サイトやポータルサイト等を公共機関等のHPに掲載
- 検索連動型の広告・ポスター
- **孤独・孤立対策強化月間・週間**
- 地域で制度を学ぶ・周知の機会 等

② 制度は知っているが相談できない層

相談ハードルを下げる、相手への迷惑負担への配慮、**遠慮・我慢をなくす**が必要

- 制度や相談機関と接する機会の増加
- **申請負担感の削減**(**オンライン化**等)
- イベントやキャンペーンによる効果的な周知
- 孤独・孤立対策強化月間・週間
- **制度活用は権利**であることの**認識周知**
(例 : アウティング防止、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態」者への広告)
- **行政と民間団体の連携**促進 等

③ 相談者(相談を受ける人)になりうる層

社会的理解や関心、関われるタイミングやきっかけ、**ためらいの弊害の除去**が必要

- 身近な**実践者の事例紹介**
- 様々なライフステージにて支え手になる方法を学ぶ活動の実施
- **認知症サポーター養成事業**のような**仕組み創設**
(※2005年開始、1,391万人(R4.6末)、全国統一のテキストによる90分程度の講座)
- **ゲートキーパー**等の**既存の取組を推進**
- コーディネートやサポート体制の整備 等

④ その他

- 支援に関わる者は、孤独・孤立の実態(実態調査の結果等)を基礎知識として備えておくことが必要。
- **地方版官民連携プラットフォームを活用した好事例の構築・全国への普及**、自治体の幹部を含めた理解促進が重要。

5. おわりに

- 「4.対策案」は、**広く官民が連携**し、**相談者になりうる層の育成を基盤**にして孤独・孤立対策強化月間等に集中的に取り組むことが効果的。
- **分科会 1**としては、各種取組の進捗を確認しながら、**孤独・孤立の社会環境の変化や実態を把握しつつ、さらに検討**。
- なお、「**プッシュ型**」「**アウトリーチ型**」の支援については、**分科会 2、分科会 3**の議論とも連携しながら検討。

孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（R6.6.11決定）のポイント

重点計画の意義

- 本年4月1日に施行された孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）に基づき、孤独・孤立対策推進本部において決定。
- 孤独・孤立対策に関する施策についての基本的な方針、孤独・孤立対策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定め、重点計画に定める施策については、原則として、具体的な目標及びその達成の期間を定めることとされている（推進法第8条）。

現状認識等

- ◆ コロナ禍後も、今後我が国では単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれ、問題の深刻化が懸念。社会問題の背景に孤独・孤立問題の存在が指摘される。
- ◆ 関係府省庁、地方公共団体及びNPO等が有機的に連携し、社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れることを徹底。
- ◆ 推進法に基づき、総理・担当大臣のリーダーシップの下、推進本部を中心に総合的な取組を強化・深化していく。

基本理念（推進法第2条）

- （１）孤独・孤立双方への社会全体での対応、（２）当事者等の立場に立った施策の推進
（３）社会との関わり及び人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

孤独・孤立対策の基本方針

（１）孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする

①孤独・孤立の実態把握 ②支援情報が網羅されたポータルサイトの構築・タイムリーな情報発信 ③声を上げやすい・かけやすい環境整備

（２）状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる

①相談支援体制の整備（電話・SNS相談の24時間対応の推進等）
②人材育成等の支援

（３）見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う

①居場所の確保 ②アウトリーチ型支援体制の構築 ③施策の相乗効果を高める分野横断的な連携の促進 ④地域における包括的支援体制等の推進

（４）孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する

①NPO等の活動の支援 ②NPO等との対話の推進 ③連携の基盤となるプラットフォームの形成 ④行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備

★ 特に重点を置いて取り組むべき事項

① 地方公共団体及びNPO等への支援

- ・ 連携の基盤となる地方版官民連携プラットフォームや孤独・孤立対策地域協議会の立ち上げ段階の伴走支援、設置の促進。
- ・ 交付金を活用した支援に加え、活動事例の周知・横展開により地域の実情に応じた対策が実施されるよう支援。

② 孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化

- ・ 悩みや困りごとが深刻化・複雑化する前に対応する、孤独・孤立状態の予防の観点が重要。
- ・ 「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい・声をかけやすい社会」の実現に向けた普及・啓発活動の実施。
- ・ 身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする一般市民「つながりサポーター」の養成。

③ 重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組の推進

重点計画に定める具体的施策（つながりサポーター）

目標およびその達成の期間

令和6年度以降の本格実施において、こども向けの養成テキスト等の検討を進め、将来的に、自治体や民間企業、学校現場など各団体が主体となって全国的に養成講座が展開されることを通じ、十分な数の「つながりサポーター」が養成され、孤独・孤立に至っても、当事者や周りの方が支援を求める声を上げやすくなる社会の実現を目指す。

検討の方向性

○孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会1「「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」における検討成果を踏まえ、孤独・孤立の理解者を増やす活動として、孤独・孤立の問題についての知識を身に付け、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする、「つながりサポーター」の養成が必要である。

○令和5年度においては、有識者等により構成される検討会において、普段から福祉に携わっている方だけでなく、専門的知識を持たない国民全般にも幅広く受講いただけるような養成カリキュラム及びテキストの作成を行い、地方自治体・民間企業・専門学校を含む全国5か所において、つながりサポーター養成講座の試行実施を行うなど、養成に向けた取組を進めている。

課題

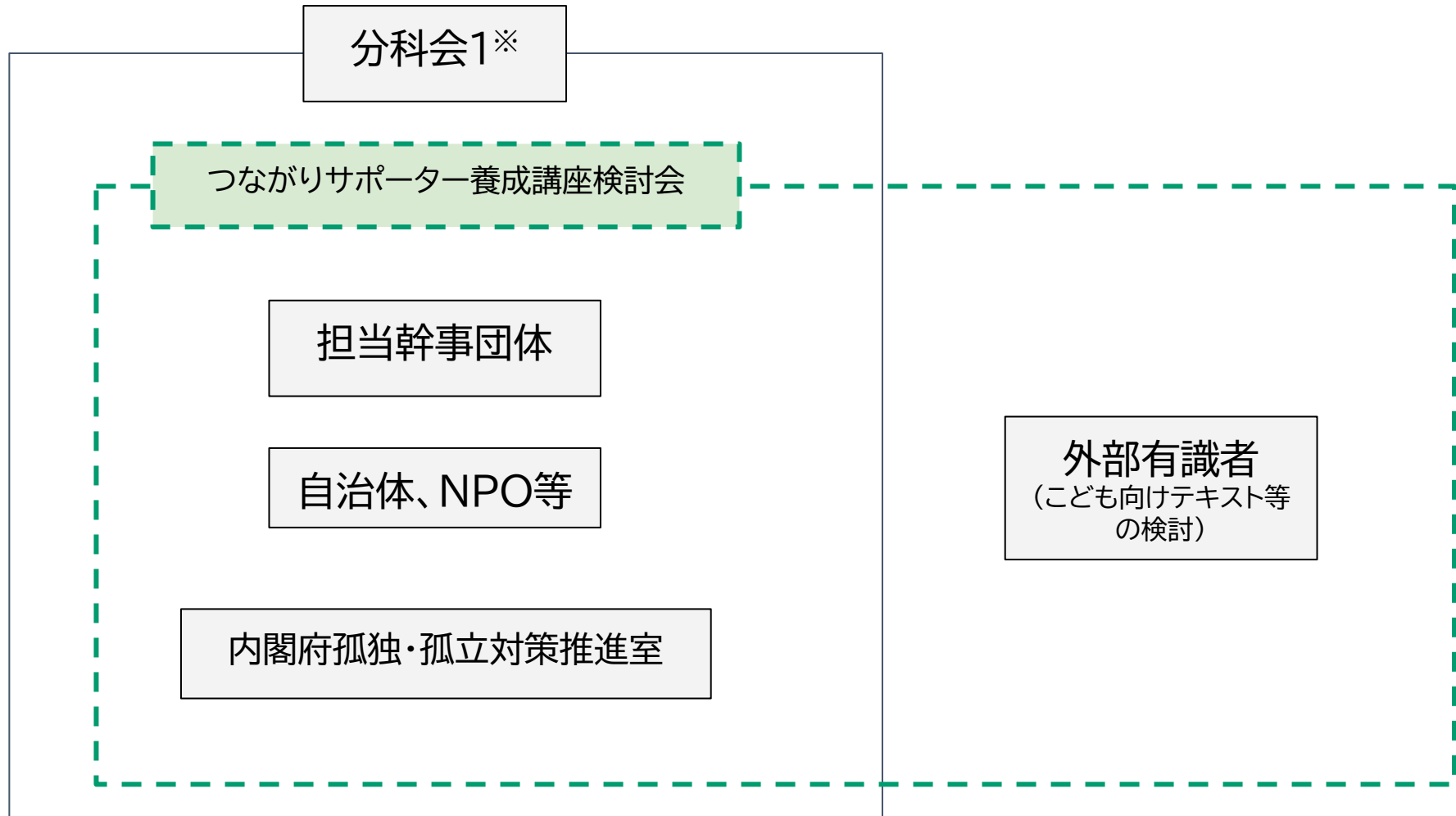
孤独・孤立についての理解・意識や気運を社会全体で高めていくため、令和5年度におけるつながりサポーター養成講座の試行実施結果も踏まえ、つながりサポーター養成講座の持続可能な仕組みの構築や職域での積極的な展開など、つながりサポーター養成講座の本格実施に向けた更なる検討が必要である。

今後の取組方針

つながりサポーター養成講座の本格実施に向けて、こども向けテキストやステップアップ講座の作成、養成講座管理体制の設置等の論点について、引き続き関係団体とも連携を図りながら検討を進める。

官民連携プラットフォーム（分科会1）と国のつながりサポーター養成講座検討会の関係

- つながりサポーター養成講座の本格実施に向けた検討会（つながりサポーター養成講座検討会）については、「つながりサポーター養成」がプラットフォームの取り組みである前提を踏まえ、分科会1の下での開催としている。



※分科会1では、「事務局機能の設置」、「先行取組事例との整理」、「養成目標の設定」、「実務的な展開方法」等について検討を行う。

こども向けテキストの作成

- 昨年度の検討会においてこども版テキストの対象や狙い等について次の通り整理しており、本年度の検討会において、教育関係の有識者を招聘して内容の検討を行い、「こども若者★いけんぷらす」（こども家庭庁のこども・若者意見反映推進事業）を通じてこども達の意見も集めつつ、年度内のテキスト完成を目指す。

対象や狙い等

こども向けテキストの対象	小学校高学年（５年生、６年生）及び中学生
狙い	若年層にもつながりサポーター養成講座を受講いただくため（対象の拡大）
講座の時間	授業時間で活用されることも想定し、全体の構成を45分間とする
活用される場所（想定）	主に学校現場の想定

必要な配慮

- 当事者性の高いこどものフォローアップ体制
- 講座内容を受け、こどもが友達等に声かけ等をしたがうまくいかなかった際のフォローアップ体制
- 上記を踏まえて、学校関係者との調整（実施に妥当な時期や、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーとの調整等）

実践を通したサポーター制度のブラッシュアップ

- 地域や企業職域を含む全国約20か所での「つながりサポーター養成講座」の実施を通じて、サポーター制度をより効果的な仕組みにブラッシュアップする。

開催場所

分類	理由
自治体	今後サポーター制度を広めていくために各地域でのハブとなる存在であるため
企業職域	認知症サポーターが拡大している要因の一つが職域での展開を行ったことであると分析しており、つながりサポーターにおいても同様拡大戦略の可能性があるため。
民間団体(支援団体)	孤独・孤立は幅広い概念であり、ひきこもりや産後ケアの問題など、あらゆる課題に結びつく。直接、孤独・孤立の対策として活動を行っておらずとも、今後、孤独・孤立の課題解決の主体として関わる可能性があるため。
民間団体(支援団体以外)	つながりサポーターは福祉的なサポートでなく日常的なサポートを想定し、初級者やこれまで地域課題等に直接関わったことのない層をターゲットとしている。したがって、今後、地域のスポーツ団体など課題を抱える層が所属している可能性のある団体への普及の可能性も想定すべきと考えるため。

開催方法

回数	20回程度(20箇所程度／オンライン実施を含む)
時間	90分程度（趣旨説明:10分、講座:60分、アンケート記入・回収:20分）
講師	● 検討会委員又は分科会1の所属会員から派遣 ● 開催主体にて、講師候補となる者をアサイン
対象者	1回50名程度

(参考) 令和5年度に作成した標準テキスト

はじめに

「つながりサポーター」とは？

「つながりサポーター」は、なにが「特別なことをする人」「しなければならない人」ではありません。

孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする人です。

孤独・孤立の問題は、生活環境や雇用環境の変化などで、誰にでも起こり得ます。まずは、孤独・孤立について正しく「知る」ことで、孤独・孤立の問題を偏見なく「自分ごと」として捉えていくことが大切です。



2

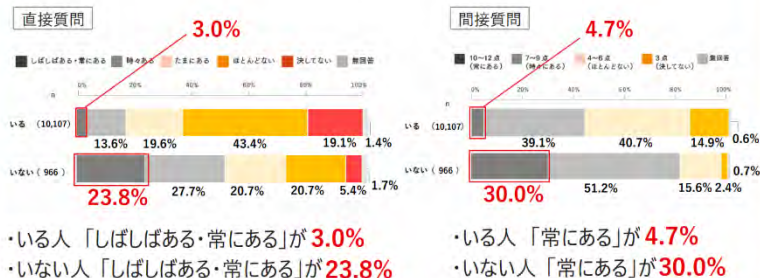
調査結果のポイント②

相談相手がいないと、孤独感を抱える割合が高い

調査結果の詳細は↓



不安や悩みの相談相手がいる人、いない人の孤独感は？



35

孤独・孤立とは？ 孤独・孤立の何が問題か

孤独・孤立とはどのような状態？

孤独・孤立とは、一般的には以下のように言われています。

「孤独」 主観的概念であり、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある

「孤立」 客観的概念であり、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す

孤独と孤立は密接に結びついていますが、

孤立しているが孤独は感じていない

孤立していないが孤独を感じている

ということもあり得ます。

大事な点は、一人でいても、つながっても良いということ。
「一人でいること」自体が問題ではなく、悩みや困りごとが生じた際に一人で抱え込んでしまうことで、複雑化・深刻化するのが問題であるということです。

5

孤独・孤立とは？ つながりを考えてみよう

つながりを考えてみよう

問1 あなたは、自分には人とのつきあいが無いと感じることがありますか。

1. 決してない 2. ほとんどない 3. 時々ある 4. 常にある

問2 あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。

1. 決してない 2. ほとんどない 3. 時々ある 4. 常にある

問3 あなたは、自分は他の人々から孤立していると感じることがありますか。

1. 決してない 2. ほとんどない 3. 時々ある 4. 常にある

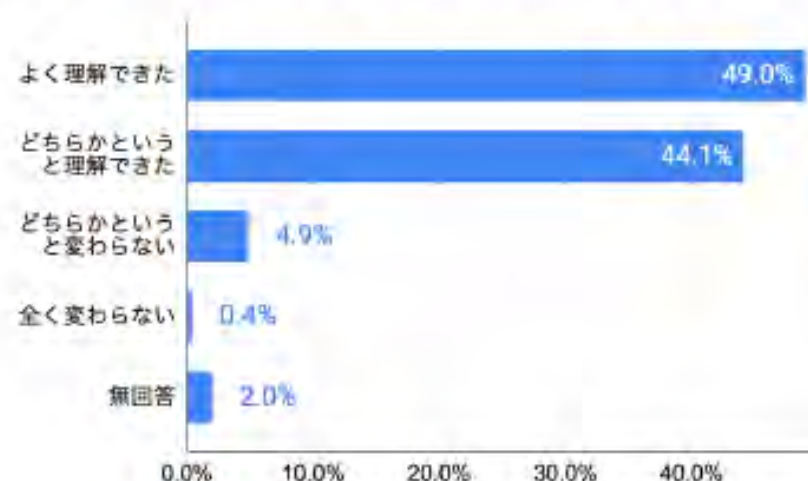
丸をつけた数値の合計点を計算してください。

点

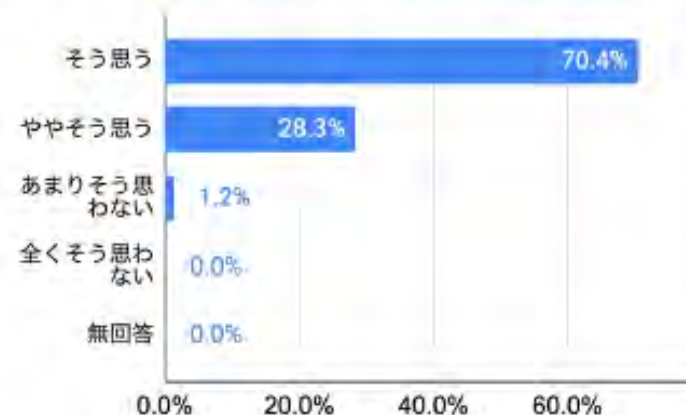
11

(参考) 令和5年度試行アンケート結果

1. 本講座を受講する前と比べて、孤独・孤立に対する理解に変化はありましたか？



3. 周囲に悩みや困りごとを抱えている人がいたら、できる範囲でサポートしようと思いますか？



2. 孤独・孤立の問題について興味・関心は高まりましたか？

